

山形県建設DX推進戦略における目標指標について

1 整備DX

目標指標	現状値	指標値		
		R 6	R 7	R 8
県土整備部所管発注工事におけるICT活用工事を中心としたデジタル技術を活用した工事件数の割合	4.2% (R 4)	20%	50%	70%

(1) 指標値の算定式

$$\text{指標値 (\%)} = \frac{\text{デジタル技術を活用した工事件数}^{\ast 1}}{\text{県土整備部所管発注工事件数}^{\ast 2}} \times 100$$

※1 (2) に示すデジタル技術を活用した工事の件数。

※2 県土整備部が所管する当該年度に発注した全ての工種の工事件数。ただし、工事完成検査の実施対象外となる工事は除く。

(2) 指標値算定の対象となるデジタル技術

- ① ICT活用工事（全面活用、部分活用）、BIM/CIM 活用工事
- ② ①以外のデジタル技術を活用した工事^{※3}

※3 「生産性向上」、「効率化」、「安全性向上」等に繋がるデジタル技術を活用した場合にカウントする。以下に対象となりうる技術を例示するが、例示は一例であり、建設現場の生産性向上や安全性向上に繋がるデジタル技術の活用は広く認める（★）。

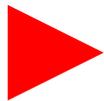
<例 示>

- ・自動追尾型 TS 等による三次元計測技術の活用（ICT活用工事以外での現場計測や丁張作業等における省力化）
- ・遠隔臨場の導入
- ・デジタル技術を活用した配筋検査
- ・クロス・リアリティ（xR）の活用（安全管理での活用や関係機関協議等での活用）
- ・顔認証システムを使った現場入退場管理
- ・自動・遠隔施工機械による施工
- ・人間拡張に係る技術の活用（パワーアシストスーツ等）

★ なお、デジタル技術の活用に際しては、受発注者は必ずその実施内容が分かる資料により協議を行い、施工計画書に反映させること。また、実施する技術が対象とすべきか疑義のある場合は建設企画課に照会すること。

- 1) UAVによる工事個所全景写真撮影などは、デジタル技術の活用とは認めません。（直接的に生産性向上等に繋がるものではないため。）
- 2) 情報共有システム（ASP）の利用は、既に広く導入されているため、一般化しているものとして対象外とします。

指標値算定の対象となるデジタル技術の取扱いの見直し

分類		総合評価	成績評定		総合評価	成績評定
I C T 活 用 工 事	全面活用 (5プロセス活用)	1点加点	2点加点		2点加点	3点加点
	部分活用 (2~4プロセス活用)	—	1点加点		1点加点	2点加点
	部分活用 (1プロセス活用)	—	1点加点		—	2点加点
BIM/CIM活用工事		1点加点	2点加点		1点加点	1点加点
その他デジタル技術		—	—		—	1点加点

総合評価
R06.07 改定

 工事成績評定
R06.04 改定

2 メンテDX

目標指標	現状値	指標値		
県土整備部が管理する県管理インフラ施設の定期点検におけるデジタル技術の導入	0%	R 6	R 7	R 8
		40%	60%	80%

(1) 指標値の算定式

$$\text{指標値 (\%)} = \text{定期点検導入項目数} / 5 \text{項目}^{*4} \times 100$$

※4 5項目の内訳は「橋梁」「舗装」「道路法面」「ダム」「砂防施設」

3 行政DX

目標指標	現状値	指標値		
公共工事の入札契約から納品までの一連の事務手続きにおけるデジタル化施策の実施率	20% (R 5)	R 6	R 7	R 8
		40%	60%	80%

(1) 指標値の算定式

$$\text{指標値 (\%)} = \text{施策実施数} / 5 \text{施策}^{*5} \times 100$$

※5 5施策の内訳は「競争入札参加資格審査の電子申請（建設工事、コンサル・材料）」「履行保証・前払金保証の電子化」「総合評価落札方式における意見聴取のWeb化」「建設業許可・経営事業審査の電子申請」「オンライン電子納品」

4 人材DX

目標指標	現状値	指標値		
		R 6	R 7	R 8
土木・総合土木職員における3次元CADに習熟した職員の割合	12.5% (R 5)	20%	40%	70%

(1) 指標値の算定式

$$\text{指標値 (\%)} = \text{3次元CAD操作研修受講者数} / \text{実務担当者}^{*6} \times 100$$

※6 県土木・総合土木職員のうち、技師級～主査級職員